

令和 8 年 6 月 1 日

保護者の皆様へ

大阪市立昭和中学校

校長 山咲 進一

台風接近に伴う措置について

向暑の頃、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、報道等でも見聞されますように現在、台風 6 号の接近による今後の動向に注視しなければならない状況にあります。各ご家庭におかれましては、気象情報などの報道にご注視していただき、適切なお対応をお願いいたします。

なお、今後とも台風などの非常災害時には、大阪市教育委員会事務局の指示により、以下の要領で臨時休業等の措置の対応をいたしますのでご理解のほどよろしくをお願いいたします。

1 台風などの非常災害時の対応

- 午前 7 時の時点、及び午前 7 時を過ぎて始業時刻までに大阪市に暴風警報または特別警報が発令されている。

▽ 気象庁のホームページ（大阪市）

<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2710000.html>

- または、JR 大阪環状線および OsakaMetro【ニュートラムを含む】の両方が全面運休している時は、臨時休業とします。
- 今年度より位置づけされた「危険警報」が発令された場合も臨時休業措置とします。

★ 臨時休業になる場合、ホームページ・ミマモルメでもご連絡いたします。お電話での問い合わせは回線が混雑しますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

★ 大雨洪水警報発令では、臨時休業とはなりません。

※現在、警報や注意報は、大阪府を複数の地域に細分化して発表されます。大阪市に関する情報にご注意ください。

- 2 生徒登校後に暴風警報、危険警報または、特別警報が発令された場合は、学校長判断により下校させますが、危険が予想される場合は、下校させないで学校で待機させることもあります。
- 3 台風以外でも、地震等により午前 7 時点で、JR 大阪環状線、OsakaMetro(ニュートラム含む)の両方が全面運休している場合は、臨時休業とします。
- 4 臨時休業の場合、学校給食は配送されません。

また、午前 7 時以降に暴風警報、危険警報または、特別警報が発令された場合には配送されませんが、校時変更により喫食せずに下校させる場合があることをご了承ください。

今後、台風接近をはじめとする風水害などに伴う措置については、上記の方針で対応してまいりますので、以降、その都度、文章での通知はいたしません。各ご家庭で本通知を保存していただきますようお願いいたします。